

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組む。
- 仕入れ先との情報共有と可視化による業務の効率化を行う。
- 仕入れ先との人材交流を深めモノづくり改革活動を進めることで人材育成を推進する。
- 環境負担と省エネルギーにつながる商品や現場改善につながる提案を積極的に行う。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、仕入れ先から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど仕入れ先の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②版管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に版取引を行い、不要な版の廃棄を促進するとともに、仕入れ先に対して版の無償保管要請を行いません。

※版とは、別注印刷が発生する商品において印刷する文字やデザインを版にしたものをいう。

③手形などの支払条件

仕入れ代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、仕入れ先に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、仕入れ先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組めます。

2023 年 10 月 4 日

株式会社 エムシーエス
企業名

代表取締役社長 三原 英嗣
役職・氏名（代表権を有する者）